

## 科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成25年6月7日現在

機関番号：82611

研究種目：若手研究（B）

研究期間：2010～2012

課題番号：22730470

研究課題名（和文） 学生支援における大学ソーシャルワーカーの業務確立プロセスに関する研究

研究課題名（英文） Establishing Process of Campus Social Work System

研究代表者

長沼 洋一 (NAGANUMA YOUICHI)

独立行政法人国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所・

司法精神医学研究部・研究員

研究者番号：60558881

研究成果の概要（和文）：本研究では、大学ソーシャルワーカーの業務内容、どのように配置を進められてきたか、課題を明確にし、大学ソーシャルワークの配置に向けて有用な資料を作成することを目的とした。その結果平成22年度時点で、少なくとも32大学でソーシャルワーカーが配置されていることが明らかとなった。業務内容は多岐に渡り、ニーズは高いものの、配置形態は多くが非常勤などで活動が制限されていた。またソーシャルワーカー自体やその役割の認知度が低く学内での広報を自ら行う必要があるなどの課題が抽出され、業務を支援する体制やツールの必要性が示唆された。

研究成果の概要（英文）：This study aims to clarify the establishing process of campus social work systems, and how to use social workers effectively in students supports services. It was found that there were 32 universities or colleges which use campus social workers in 2010. Campus social workers were engaged in helping students with various needs about mental health, economic supports, reasonable academic accommodation, and so on. Many campus social workers were employed as part-time workers with fixed-term of office, so they didn't have enough time to carry out their tasks and they felt unrecognized by the students and the college personnel. Supervision system and the tools for public relations were needed.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2010年度	900,000	270,000	1,170,000
2011年度	800,000	240,000	1,040,000
2012年度	500,000	150,000	650,000
総計	2,200,000	660,000	2,860,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：社会学、社会福祉学

キーワード：キャンパスソーシャルワーク、大学、学校ソーシャルワーク

## 1. 研究開始当初の背景

近年、大学生が学生生活上直面する生活課題は多様化しており、メンタルヘルス上の問

題を抱えることも少なくない。国立大学保健管理協議会の調査によれば、大学生の休学・留年・退学者率は年々増加の一途をたどって

いることが明らかになっている。また自殺者数の増加が国家的緊急課題として取り上げられているが、特に若年層における自殺者数の増加が指摘されており、大学内における学生の群発自殺なども喫緊の問題となっている。

日本学生支援機構では、大学において学生相談に従事する学識経験者を中心に調査研究を行い、専門的な相談機関と、総合相談機関とが連携して学生支援に携わる重要性を示しモデルとなる取り組みを紹介している<sup>4,5)</sup>。さらに、文部科学省では、「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」を実施しており、その報告書からはピアサポートの導入や情報通信システムの工夫といった大学における様々な学生支援の取り組みが試みられている。

総合相談機能を充実させ、効果的な連携システムを築きあげていくためには、コーディネーターの存在は不可欠であると考えられる。すなわち、新たな相談部門を並立的に立ち上げるだけでは、連携して包括的な学生支援に携わるのは難しいと考えられるためである。障害のある学生の修学支援のための支援コーディネーターを設置する大学も年々増加しており、大学キャンパス内において、ソーシャルワーク機能を有する専門職が求められてきていると考えられる。発達障害学生のための支援コーディネーターを配置する取り組みも報告されている。

研究代表者は、私立大学で保健センター所属の精神衛生相談員として、学生のメンタルヘルス上の諸問題への支援に携わってきた。精神衛生相談においては、外部機関や学内の他部署との連携・調整を求められることも多く、ケースワークがその業務の重要な一部をなしていた。そこで精神衛生相談の立場から、学生支援をどのように構築すべきか、学生の相談ニーズ、様々な相談部門の認知度、学生のメンタルヘルスやストレスコーピング、ソーシャルスキル、援助要請行動、といった観点から共同研究を重ねてきた。その結果、学生支援においては学生への個別支援のみならず、教職員組織や授業やゼミ以外のサークル等も視野に入れた、大学コミュニティ全体に対する働きかけの重要性が明らかになってきた。

しかし、単にソーシャルワーカーを設置することが学内の連携を促進するのではない。大学コミュニティという環境の中で、ソーシャルワーカーがどのような機能を果たすことが求められ、それをどのように実践に位置付けていくのか、ソーシャルワーカーの業務

確立の手續きについてはまだ十分に明確になっていない。業務確立の方法論が明確でないまま、ソーシャルワーカーを設置しても、力量の乏しいソーシャルワーカーであれば十分に役割機能を果たせない。学生相談においてソーシャルワーク機能を充実させる必要性は多くの報告から示されているが、どのような方法論によって大学ソーシャルワーカーの業務を確立していくことができるのかについては、まだ十分明らかにされていない。

## 2. 研究の目的

以上の背景を踏まえて、本研究は4つの研究目的をたてた。

(1) ソーシャルワーク機能を充実させた大学の学生支援体制の実態を明らかにする

先駆的な取り組みとしてソーシャルワーカーを配置した大学について、総合的な学生支援体制と連携システムを把握し、共通する特徴と各大学独自の工夫を明確化する。

(2) 大学ソーシャルワーカーの業務範囲について明らかにする。

大学ソーシャルワーカーはどのような業務役割を担っているのかを浮き彫りにする。さらに、他の学内の相談支援部門や相談専門職(学生課、就職相談、留学相談、心理相談、保健センター等)との間での業務分担を明らかにし、大学ソーシャルワーカーの専門性を明確化する。

(3) 大学ソーシャルワーカーの業務確立のプロセスを明らかにする。

学生の新たなニーズに応える専門職として、ソーシャルワーカーの配置がどのように決定され、大学の教学研究組織にどのように位置づけられたのか、業務役割を確立するためのネットワーキングや組織作りをどのように行ったか、プログラム開発におけるプロセスを評価する。各大学のプロセス評価を統合し、新たに大学ソーシャルワーカーの設置を試みる大学にとって共通すると考えられる課題を明確にし、それを乗り越える方策について示唆を得る。

(4) 大学ソーシャルワーカーの設置の手引きとなる情報について資料の作成を行い公表する。

## 3. 研究の方法

(1) 学生支援において、ソーシャルワーカーを配置している大学の実態を把握するため、全国の大学を対象に質問紙調査を行う。ソーシャルワーカーの配置実態とその目的、傾向を明らかにする。

(2) 協力の得られた大学に対してヒアリン

グ調査を行う。ソーシャルワーカーの業務内容や他の関連部門との連携の実態について詳細を把握する。

(3) 協力の得られた大学のソーシャルワーカーにヒアリング調査を行い、業務確立における課題と対処について明らかにする。

#### 4. 研究成果

(1) 大学ソーシャルワーカー活用実態に関する全国調査

平成22年度には、全国の大学に対し、大学ソーシャルワーカー配置の有無と、大学の概要、大学ソーシャルワーカーを配置していない理由、配置している場合のその業務役割等を質問紙により調査した。対象は全国の730の大学とし、調査票を送付し、学生支援担当部署に回答を求めた。430大学(回収率58.9%)から回答を得られた。大学ソーシャルワーカーを配置している大学は32大学であった。大学ソーシャルワーカーの業務としては学生や家族に対するケースワーク(22/32:68.8%)、精神障害を有する学生への支援(20/32:62.5%)、発達障害(または疑い)を有する学生への支援(19/32:59.4%)、アウトリーチ活動(13/32:40.6%)、教職員へのコンサルテーション(13/32:40.6%)等が多く挙げられた。また、大学ソーシャルワーカー配置の効果として、アウトリーチ活動、学内外の機関との連携充実、ピアサポートの充実、多職種支援チームの学生支援充実等の効果が挙げられる一方、予算の不足から業務過多となり、周囲との連携を行う時間がなくなり、さらに課題となってしまうことや、大学ソーシャルワーカーの認知度が低く、大学ソーシャルワーカーが自ら役割や効果を広報していく必要性が指摘されていた。

(2) 学内他部門との連携の実態について

いくつかの大学に対してヒアリング調査を行ったが、学内の他部門との連携の在り方に関しては配置部署や主たる配置目的によって大きな違いがあった。

大学ソーシャルワーカーの活動そのものがまだ数が少なく手探り段階であるため、こうした多様性は大学独自の事情によるものか、業務内容の違いに依存するものかについては十分な検討が困難であったため、本研究ではあくまで個別の実態の把握にとどめ、詳細な分析は今後の課題とすることとした。

(3) 業務確立のプロセスと課題について

実際に活動している大学のソーシャルワーカーを対象とするヒアリング調査(訪問が不可能であった場合はメール等による調査で補足的に情報収集した)を行った。主たる配置目的に関わらず、業務確立のプロセスについて一定の共通点を以下のように析出した。

##### 配置の概要

大規模な大学の学生支援に関するすべての部門にソーシャルワーカーを配置している大学はほとんどなかった。ソーシャルワーカーを配置している大学は、以下のいずれかの特徴を満たすことが多かった。

- a. 国立大学であること
- b. 小規模な大学であること
- c. 学生支援のニーズが高い、特定のキャンパスないしは学部のみを対象としていること

配置の形態は大半が非常勤であり、非常勤や任期付の採用であることが多く、活動時間数が制限されていることも少なくなかった。

##### 業務内容

どの大学においても共通するのは、「特別なニーズを抱えた学生に対する個別相談と学生生活支援」であった。「特別なニーズ」には、各大学において配置に至る特徴的な事情が反映されていたが、複数の大学でみられた内容は以下のものである：

- a. 障がいのある学生への総合的な支援(特に精神障害、発達障害のある学生への対応)
- b. 不登校や退学等、継続的な履修に課題のある学生への支援
- c. 孤立しがちな学生への「居場所づくり」支援

##### 学生支援のための方法論

学生による自発来談、教職員による紹介来談に加えて以下の支援形態がみられた。

- a. メール、電話、手紙を使った呼出面接
- b. 自宅訪問(アウトリーチ)
- c. 集団の活動場所の設置と運営
- d. 学生支援部門のネットワークと教職員に対するコンサルテーション
- e. 大学外の社会資源の積極的な活用

これらを複合的にかつ多層的に組み合わせ、学生への多様な支援を展開していることが多かった。

##### 業務展開における課題と対応策

いくつかの共通する課題が浮かび上がってきたため、以下に提示し、また各大学での対応策を併記する。

a. 教職員への広報、周知

「ソーシャルワーカー」を知らない教職員には十分に活用されにくいという課題がみられた。そのために各大学では以下のような取り組みがなされていた。

- ・大学運営にかかる委員会への出席、参画
- ・個別ケースの情報共有のために関連窓口へ出向くこと、会議を開催すること
- ・業務統計を作成し、活動実績を関係者へ通知していくこと
- ・情報共有の方法をシステム化すること(ケ

ース会議の組織化、対応記録の共有)

#### b. 熟練したソーシャルワーカーの確保

学生支援上の課題は常に様々な形で生じうるため、大学経営側からは「即戦力」となる人材が求められている。しかし同時に、即戦力となるためには一定の業務経験が求められることが多い。キャンパスソーシャルワーカーの配置は試行的に取り組みられることが多いため、非常勤雇用ないしは任期付き雇用であることが多く、一定の業務経験のある優れたソーシャルワーカーを確保することが困難になる、という悪循環が発生しやすい。また一定の業務経験のあるソーシャルワーカーであっても、学生支援の課題は多様であるため研修やスーパービジョンにより質の向上を図っていくことが求められるが、一人職場の勤務になりやすいため、これらのニーズに対する理解が得にくいという課題も示された。これらの課題に対する対応策として以下のものが挙げられた。

- ・スーパービジョンの提供
- ・大学ソーシャルワーカーの事例検討会
- ・業務指針作成

#### (4) 成果資料の作成

これらの研究成果を踏まえて、キャンパスソーシャルワークネットワーク(大学で勤務するソーシャルワーカー等による全国組織)の協力を得て、「大学にキャンパスソーシャルワーカーを導入しませんか」というリーフレット(図1、2)を作成し、キャンパスソーシャルワークネットワーク加盟のソーシャルワーカーに配布した。比較的好評であり、まずは学内向けの広報資料としてニーズにこたえるものであるとの評価を得た。



図1.リーフレット1表紙



図2.リーフレット2見開きページ

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔学会発表〕(計 2件)

長沼洋一、長沼葉月、米村美奈、國中咲枝(2012年7月). キャンパスソーシャルワーカーの業務確立に向けての現状と課題. 日本学校ソーシャルワーク学会第7回全国大会, 善通寺市.

長沼洋一、長沼葉月(2011年11月). 学生支援における大学ソーシャルワーカーの業務確立プロセスに関する研究(1) 全国調査にみる大学ソーシャルワーカーの配置状況. 日本学校ソーシャルワーク学会第6回全国大会, 福岡市.

〔その他〕

ホームページ等

<https://sites.google.com/site/campusw/home>

#### 6. 研究組織

(1) 研究代表者

長沼 洋一 (NAGANUMA YOUICHI)

独立行政法人国立精神・神経医療研究センター・精神保健研究所・司法精神医学研究部・研究員

研究者番号: 60558881